

第2回瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進委員会

日時 平成27年11月16日(月)

午後1時30分～

場所 高松市役所 大会議室

次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

(1) 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏（仮称）における取組内容等について

(2) その他

4 閉 会

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏（仮称）の取組事業について
～連携を想定する取組事業～

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏（仮称）の取組事業は、連携中枢都市である高松市（甲）と近隣市町（乙）が、それぞれで1対1の連携協約を締結して実施する。

1 目 的
この連携協約は、連携中枢都市としての宣言を行った甲とその宣言に賛同した乙が、人口減少、少子・超高齢社会においても、経済を活性化し、圏域全体の魅力を高めるとともに、住民が安心して快適に暮らすことのできる圏域を形成することを目的として、必要な事項を定めるものとする。
2 基本方針
甲及び乙は、前条に規定する目的を達成するため、次条に規定する事務において、相互に役割を分担して連携を図るものとする。
3 連携する具体的事項
「取組事業一覧」のとおり
4 事務の執行等に係る基本的事項
前条に規定する事務を処理するために要する費用の分担については、甲及び乙が協議して別に定める。 甲及び乙は、圏域の連絡調整を図るため、毎年度協議を行うものとする。
5 失効
甲又は乙が、この連携協約の失効を求める場合は、あらかじめ地方自治法第96条第2項に基づく議会の議決を経てその旨を相手方に通告できるものとする。 前項の通告は、書面によって行わなければならない。 前項の書面には、議会の議決書の写しを添付しなければならない。 この連携協約は、前項の規定による通告があった日から起算して2年を経過した日にその効力を失うものとする。

取組事業一覧表

取組体系	要綱記載取組	区分	連携を想定する取組(事業)	連携市町						取組の内容	甲(高松市)の役割	乙(連携市町)の役割	
				さぬき	東かがわ	土庄	小豆島	三木	直島				綾川
ア 圏域全体の経済成長のけん引(※13事業)													
a	産学金官民一体となった経済戦略の策定、国の成長戦略実施のための体制整備		産学金官民一体となった懇談会の設置・運営等	●	●	●	●	●	●	●	産学金官民一体となった懇談会の設置・運営等を行う。	産学金官民一体となった懇談会の設置・運営等を行い、中心となって圏域の経済成長をけん引する取組を行う。	懇談会の設置・運営等に関し、甲に協力する。
b	産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成		中小企業経営力強化事業			●	●				圏域内の中小企業の経営力強化に努める。	中小企業の経営力強化につながる諸事業を展開する。	中小企業の経営力強化につながる諸事業について、市(町)内企業の利用・参画を促す。
c	地域資源を活用した地域経済の裾野拡大		ブランド農産物育成支援事業	●	●	●				●	圏域内の多様な地域資源について、ブランド化を進め、販路拡大等を通じて地域経済の裾野の拡大を図る。	ブランド化に向けてイベント等の事業を展開する。	イベント等の事業の開催を市(町)内に広く周知するとともに、必要な協力を行う。
d	戦略的な観光施策		国内誘客促進事業	●	●	●	●	●	●	●	観光資源を活用したプロモーションや大規模イベントの開催等を通じて、圏域内への観光客等、交流人口の増加に取り組む。	観光資源を活用したプロモーションや大規模イベントの開催等を通じて、圏域内への観光客等、交流人口の増加に向けた取組を中心となって行う。	圏域内への観光客等、交流人口の増加に向けた取組に協力する。
	定住	観光プロモーション事業	●	●	●	●	●	●	●				
		海外誘客促進事業	●	●	●	●	●	●	●				
	定住	国内外観光客向け情報発信事業	●	●	●	●	●	●	●				
	定住	瀬戸内国際芸術祭推進事業			●	●		●					
	定住	新たな観光プランの企画、販売等	●	●	●	●	●	●	●				
	定住	イベント交流の促進	●	●	●	●	●	●	●				
		デリバリーアーツ事業	●	●	●				●				
	定住	文化芸術鑑賞等の機会の提供	●	●	●	●	●	●	●				
		観光バリアフリーのためのUDマップ作成	●	●	●	●	●	●	●				

取組事業一覧表

取組体系	要綱記載取組	区分	連携を想定する取組(事業)	連携市町						取組の内容	甲(高松市)の役割	乙(連携市町)の役割	
				さぬき	東かがわ	土庄	小豆島	三木	直島				綾川
イ 高次の都市機能の集積・強化(※7事業)													
a	高度な医療サービスの提供	定住	新病院整備事業			●	●	●	●	●	医療体制の整備や充実等、安定的な診療体制の確立に取り組む。	医療体制の整備や充実等、安定的な診療体制の確立に向けた取組を中心となって行う。	安定的な診療体制の確立に向けた取組に、必要な協力を行う。
		定住	医療人材の確保・育成					●					
		定住	医療職員の交流等	●		●	●	●		●			
b	高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築		ICカードを利用した公共交通利用促進事業	●		●	●	●		●	圏域内外から多様な人々が集まることができる、広域的公共交通の利便性向上に取り組む。	広域的公共交通の利便性向上に向けた取組を進める。	広域的公共交通の利便性向上に協力し、市(町)民における公共交通の利用促進を図る。
c	高等教育・研究開発の環境整備		大学と連携した、将来の圏域を担うリーダーの育成	●	●	●	●	●	●	●	産学官の連携、特に高等教育機関と連携し、圏域の将来を担うリーダーの育成や研究成果の民間での活用促進等を図る。	圏域の将来を担うリーダーの育成に向けて、高等教育機関やそこで学ぶ人材への支援等を行う。	地域における課題を調査・分析し、高等教育機関と連携して解決すべき地域課題を明確にする。
		定住	産学官連携推進事業	●	●	●	●	●	●	●			
d	その他、高次の都市機能の集積・強化に係る施策		サンポート高松北側街区整備事業	●	●	●	●	●		●	高次都市機能にふさわしい公共空間の整備を行う。	高次都市機能にふさわしい公共空間を整備し、幅広い世代の利用促進を図る。	施設の整備、利用促進等に協力する。
ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上(※58事業)													
A 生活機能の強化に係る政策分野	a 地域医療		高松市民病院・塩江分院・香川診療所運営事業			●	●	●	●	●	病院、診療所等の適切な役割分担の下、島しょ部を含む圏域の地理的特性を踏まえ、必要な地域医療を確保する。	高松市立病院を中心に、近隣市町を含めた適切な地域医療連携を進める。	地域医療連携に協力して取り組む。
		定住	救急医療体制の確保					●	●	●			
		定住	救急艇の活用			●	●			●			
			島しょ部(土庄町及び小豆島町)への医師派遣事業			●	●						
		定住	遠隔医療ネットワークを使った連携	●		●	●	●		●			
			「在宅療養後方支援病院」の施設基準取得及び「地域包括ケア病棟」設置事業	●		●	●	●		●			

取組事業一覧表

取組体系	要綱記載取組	区分	連携を想定する取組(事業)	連携市町						取組の内容	甲(高松市)の役割	乙(連携市町)の役割		
				さぬき	東かがわ	土庄	小豆島	三木	直島				綾川	
A 生活機能の強化に係る政策分野	b 介護	定住	地域密着型サービス(認知症対応型共同生活介護)広域利用事業						●		介護制度の運用に当たって必要な手続きを連携して進めるほか、必要な介護サービスを確保する。	介護に関して連携して取り組む事業について、率先して調整に当たる。	介護に関して連携して取り組む事業について、積極的に協議に参加する等、必要な協力を行う。	
			医療介護連携事業					●						
			地域包括支援センター運営事業			●	●	●						
			認知症ケア推進事業			●	●	●						
			地域ケア会議推進事業			●	●	●						
		定住	徘徊高齢者保護ネットワーク	●	●			●		●				
		定住	介護認定審査会事業					●	●	●				
	c 福祉	障がい者福祉	定住	自立支援協議会運営事業					●	●		障がい者福祉に関する事業を連携して取り組むことにより、圏域において、障がいがある人もない人も互いに共生できる地域社会の実現を図る。	圏域における協議会や審査会等を主催し、市内の施設等、地域資源をいかした障がい者福祉施策を展開する。	会議の場において必要な情報を提供するとともに、事業の運営維持に協力する。
			定住	障害支援区分等審査会業務の連携					●	●	●			
		子育て支援	定住	ファミリー・サポート・センター事業	●				●		●	子育て世帯の支援に係る地域資源を相互補完することにより、圏域内で手厚い子育て支援の実現を図る。	サービスの相互補完に当たり、中心的に調整を行う。	サービスの相互補完に協力する。

取組事業一覧表

取組体系	要綱記載取組	区分	連携を想定する取組(事業)	連携市町						取組の内容	甲(高松市)の役割	乙(連携市町)の役割		
				さぬき	東かがわ	土庄	小豆島	三木	直島				綾川	
A 生活機能の強化に係る政策分野	d 教育・文化・スポーツ	教育	定住 移動図書館巡回事業						●		教育に関する情報共有や研修会、施設の共同利用や人材育成を行う。	圏域内の情報の集約と共有、研修会の主催を行うとともに、施設・設備の共同利用に向けた体制の整備を行う。	情報の集約や施設利用についての広報等、必要な協力を行う。	
			読書推進ボランティア養成事業	●	●	●	●	●	●	●				
			帰国児童等指導援助事業					●		●				
			特別支援教育推進事業			●	●	●		●				
			こども未来館学習体験事業	●		●	●	●	●	●				
		文化	史跡石清尾山古墳群保存・整備事業	●	●							圏域内における遺跡・史跡の調査や情報発信等を行う。	圏域内の遺跡・史跡の紹介及び調査成果の発信等を行う。	市(町)内の遺跡・史跡に関する講座等の開催時における資料提供、広報等の協力を行う。
			高松城跡等整備事業		●	●								
			史跡天然記念物屋島保存・整備事業(讃岐ジオパーク認定支援事業)		●	●								
			高松市埋蔵文化財センター運営事業	●	●	●	●				●			
		スポーツ	定住 中学校総合体育大会等の連携					●	●			施設の共同利用や大会の共同開催、地域密着型トップスポーツチームの観戦機会の提供等、スポーツに関する様々な地域資源の共同利用を進める。	施設の利用方法や大会・イベント等の実施方法の検討等を行う。	参加者の募集・受付のほか、必要な協力を行う。
			定住 高松市屋島陸上競技場(仮称)の活用	●	●	●	●	●	●	●				
			定住 地域密着型トップスポーツチーム支援事業(地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供)	●	●	●	●	●	●	●				

取組事業一覧表

取組体系	要綱記載取組	区分	連携を想定する取組(事業)	連携市町							取組の内容	甲(高松市)の役割	乙(連携市町)の役割
				さぬき	東かがわ	土庄	小豆島	三木	直島	綾川			
A 生活機能の強化に係る政策分野	f 地域振興		経営所得安定対策推進事業					●			農業の再生や生涯学習・男女共同参画に関する取組等、地域振興に係る取組を行う。	圏域内の情報の集約と発信等を行う。	関連情報の提供や住民への周知等、必要な協力を行う。
			人・農地プラン推進事業					●					
			グリーン・ツーリズム推進事業			●	●	●					
		定住	産学官連携推進事業(再掲)	●	●	●	●	●	●	●			
			生涯学習推進事業			●	●						
			男女共同参画センター学習研修事業			●	●			●			
	g 災害対策	定住	災害時相互応援協定	●	●	●	●	●	●	●	大規模災害発生時における相互応援の充実強化を図るとともに、消防等に関する連携を強化する。	大規模災害発生時に相互に応援を行うとともに、消防事務を受託し、処理する。(三木、綾川)	大規模災害発生時に相互に応援を行うとともに、甲に消防事務を委託する。(三木、綾川)
		定住	香川県消防相互応援協定	●	●	●	●	●	●	●			
		定住	高松空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定					●		●			
		定住	消防業務の事務委託					●		●			
			地域防災対策事業						●				

取組事業一覧表

取組体系	要綱記載取組	区分	連携を想定する取組(事業)	連携市町							取組の内容	甲(高松市)の役割	乙(連携市町)の役割	
				さぬき	東かがわ	土庄	小豆島	三木	直島	綾川				
A 生活機能の強化に係る政策分野	h 環境	定住	一般廃棄物の処理業務								●	環境学習や普及啓発に係る事業の企画等を行う。(さぬき、東かがわ、土庄、小豆島、直島)	環境学習や普及啓発に係る事業の企画等を行う。(さぬき、東かがわ、土庄、小豆島、直島)	
		定住	一般廃棄物の埋立処分業務								●			
		定住	し尿処理業務					●			●			
		定住	し尿貯留槽管理業務								●			
		定住	環境学習推進事業	●	●	●	●	●	●	●	●			
		定住	小型家電等リサイクル推進事業	●	●	●	●	●	●	●	●			
		定住	環境負荷の少ない自動車の普及促進	●	●	●	●	●	●	●	●			
			緑のカーテン事業			●								
		定住	不法投棄対策事業の推進	●	●	●	●	●	●	●	●			●

取組事業一覧表

取組体系	要綱記載取組	区分	連携を想定する取組(事業)	連携市町						取組の内容	甲(高松市)の役割	乙(連携市町)の役割
				さぬき	東かがわ	土庄	小豆島	三木	直島			
B 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	a 地域公共交通		ICカードを利用した公共交通利用促進事業(再掲)	●		●	●	●		●	地域公共交通の利便性向上につながる取組の実施に向け、事業者との調整、制度導入支援等を行う。	地域公共交通の利便性向上につながる取組の実施に向け、事業者及び甲の活動を支援する。
			コミバス等へのIruCa導入事業	●		●	●	●		●		
	c 道路等の交通インフラの整備・維持		橋りょう改築修繕事業	●	●	●	●	●	●	橋りょうや道路の修繕・改良を圏域内の視点で計画的・効率的に実施する。	長寿命化修繕計画について、情報を集約・共有し、行政区域界の事業については連携して実施する。	長寿命化修繕計画について、必要な情報を提供し、行政区域界の事業については連携して実施する。
			道路新設改良事業	●		●		●	●			
	d 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消		ブランド農産物育成支援事業(再掲)	●	●	●				●	地域の特産農産物について、連携してブランド化を進め、消費の拡大を図る。	ブランド化に向けてイベント等の事業を展開する。
e 地域内外の住民との交流・移住促進	定住	自然体験等を通じた住民の交流の促進	●	●	●	●	●		●	圏域内外の人々が圏域の多様な魅力に触れ、住民と交流を深めることができる取組を実施するほか、圏域内への移住を促進する。	取組内容の検討を進めるとともに、実施する事業の周知・啓発等を行う。	事業の実施、周知・啓発等を甲と協力して行う。
		移住・交流促進事業	●	●	●	●	●	●				
C 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野		定住	人材育成事業、合同研修等の実施	●	●	●	●	●	●	人材の育成や施設の共同利用等、圏域マネジメント能力の強化や圏域が持つ資産の有効な活用につながる取組を実施する。	研修等の企画・運営を行う。	研修等の周知や参加の促進等、必要な協力を行う。
			地域コミュニティ人材養成事業	●	●	●	●	●	●			
			公共施設の共同利用、共同設置に関する調査研究事業	●	●	●	●	●	●			
			計	43	36	56	49	58	39	56		

◆連携中枢都市圏移行スケジュール (H27.11月時点)

資料2

